

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 8 日現在

機関番号：34533

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25463534

研究課題名(和文)学童保育における「学童保育版児童虐待対応マニュアル」の開発に関する研究

研究課題名(英文)Effects of education about the detection of signs of child abuse on after-school child-care workers

研究代表者

鈴井 江三子(SUZUI, EMIKO)

兵庫医療大学・看護学部・教授

研究者番号：20289218

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：目的：聞き取り調査の結果を基に、学童保育指導員向けの児童虐待の早期発見徴候に関する教育内容を作成し、その有用性を検証した。

方法：対象者である学童保育指導員を、児童虐待の早期発見徴候に関する教育を受けた群と教育を受けなかった群の2群に振り分け、研修会前と10か月後の2回、児童虐待徴候に関する意識調査を行い、両群で比較した。その結果、両群共、対象者の背景である勤務年数、年齢、結婚形態、子どもの有無に有意差がなかった。教育後は被害児童の心身の行動や加害者の行動特徴について明らかな有意差があった。今回作成した学童保育指導員を対象にした教育内容には有用性があり、その効果は長期に持続すると考えられる。

研究成果の概要(英文)：Purpose:The results of interviews involving after-school child-care workers, we developed an educational tool to learn the detection of signs of child abuse, and used it in workshops. In this study, we examined its effectiveness.

Methods: Subject were divided into 2 groups: those who received education and those who did not receive it. Surveys were conducted twice before and 10 months after the workshop. Results: No significant difference was observed in their backgrounds, including the duration of employment, age, types of marriage. However, a marked difference the total score of the child abuse signs and was observed in their awareness of physical and emotional characteristics and behaviors of abused children and behavioral characteristics of abusers after the workshop. The above results indicate that education about the detection of signs of child abuse is useful for after-school child-care workers, and its effects are considered to remain for a long period of time.

研究分野：看護学

キーワード：学童保育 指導員 児童虐待 早期発見徴候 被害児童 教育

1. 研究開始当初の背景

研究代表者らは、2009年度から2011年度の科研費・挑戦的萌芽研究（課題番号：21659526）において、岡山県内の学童保育指導員（以下、指導員）700名を対象に、性暴力や虐待を発見した経験の有無と、虐待に対する認識を明らかにした。その結果、虐待に気付いた人は23.3%（157名）であり、気付かなかった人73.9%（501名）の方が圧倒的に多い結果であった。また、虐待に気付いた人は気付かなかった人に比して経験年数、年齢、取得資格、勤務形態、勤務時間に有意差があった。つまり、虐待を発見する要因として、指導員の資格、経験年数、研修参加の有無が影響していることが明らかとなり、研修の必要性が示唆された。

しかし、その一方で、研修を受けていても、虐待の徴候に対する認識が不明確であり、どの程度の徴候をもって虐待と判断するのか、困惑する指導員が多いことも明らかになった。さらに、虐待を発見してもどう対応していいのかわからず放置している現状もあった。

よって、これらの現状を踏まえて、学童保育における児童虐待の早期発見徴候とその対応策を明らかにし、その結果を基に指導員を対象にした教育プログラムの開発をする必要性が示唆された。

2. 研究の目的

本研究では学童保育の専任常勤指導員（以下、専任常勤）を対象に、本研究で作成予定である児童虐待の早期発見につながる「学童保育版児童虐待対応マニュアル（学童保育版児童虐待チェックリストを含む）」（以下、学童保育版児童虐待対応マニュアル）を用いて研修会を実施し、同マニュアルの有用性を評価することを目的とする。

3. 研究の方法

兵庫医療大学倫理審査委員会（第12042号）

の承認を得て実施した。

(1) 調査対象者

調査対象者は、岡山県と兵庫県の日本放課後児童指導員協会および学童保育連絡協議会に加盟している施設に勤務し、本研究協力の同意が得られた指導員（岡山県129人、兵庫県94人）計223人であった。このうち、岡山県の指導員を教育介入群とし、兵庫県の指導員を非教育介入群とした。

これらの2群を対象に、教育介入前の2014年3月に、児童虐待発見の実態調査と児童虐待発見徴候の認識調査を実施した。その後、2014年5月に、教育介入群の対象者全員に対して、児童虐待早期発見徴候と対応策に関する1日教育研修を3回に分けて実施した。そして、教育介入10か月後に、再度、2群を対象に教育介入前と同様の調査を行った。

(2) 調査内容

調査の種類

調査内容は「対象者の属性」「児童虐待発見徴候に関する認識調査」「児童虐待の発見と対応」の3つであった。「児童虐待発見徴候に関する認識調査」は、これまでの研究代表者らの調査結果である、内的妥当性があると判断した「子どもへの虐待と判断する子どもの状態」¹⁾を基に、「児童虐待発見徴候に関する質問項目」(36項目)を用いた。「虐待と思う」5点、「全く虐待と思わない」1点の5件法とし、点数の高い方を児童虐待発見徴候の認識が高いとした。児童虐待発見の有無と発見時の徴候、およびその対応策について質問し、回答は二者択一とした。

児童虐待発見徴候と対応策に関する教育内容の概要

教育介入群に実施した教育内容は、研究代表者らが調査した結果²⁾の内容を基に作成した。それらは、「学童保育と指導員の役割」「児童虐待とは」「指導員がみつけやすい児童虐待の発見徴候」「学童保育における指導員の対応」であった。

研修は9時から16時までの7時間とし、講義形式、グループワーク(以下GW)による知識の確認と発表、および講義形式による教育を行った。1回の研修会の参加者は50名以内として、GWは1グループ6人から7人に分けて行った。

(3) データ収集方法

調査前に両県の特定非営利活動法人日本放課後児童指導員協会事務局長と兵庫県学童保育連絡協議会事務局長からの研究協力の同意を得て、同意書に事務局長の署名と押印を得た。次いで、総会において、研究協力者(同協議会事務局長)から指導員に対して協力依頼を行い、同意の得られた指導員に対して、教育介入群には教育実施の日程と、10か月後に再調査を行う旨の説明を行った。総会終了直後に、第1回目のデータを回収し、第2回目のデータ回収は、教育実施10か月後に郵送法にて行った。

(4) 分析方法

教育介入前後の教育介入群と非教育介入群の2群比較は、対象者の属性と児童虐待発見徴候の連続変数については対応のないサンプルのt検定で行った。児童虐待発見の有無と発見時の徴候、およびその支援の実際に関する2群比較は記述統計と²検定を行った。

4. 研究成果

教育介入前の調査対象者は223人(教育介入群129人、非教育介入群94人)、教育介入後10か月目は155人(教育介入群92人、非教育介入群63人)であり、回収率は69.5%であった。

(1) 対象者の属性

両群共に教育介入前後において、調査対象者の男女比、平均年齢、平均勤務年数、結婚形態、および子どもの有無に有意差はなかった。また、指導員が有する資格の種類と保有割合も類似しており、保育士、幼稚園教諭、小・中・高等学校の教員免許が多く、無資格

者の割合は少なかった。ただし、教育介入群は、非教育介入群に比して放課後児童指導員資格を有する者が最も多かった。

給与形態は教育介入群の方は時給制が多く、非教育介入群の方は月給制が多かった。勤務する学童保育の運営形態は教育介入群では公設民営が最も多く、次いで公設公営、民設民営となっていたが、非教育介入群は公設公営が最も多く、次いで公設民営、民設民営の順になっていた。身分保障に関しては両群共雇用保険、有給休暇が最も多く、次いで、社会保険、労働保険、退職金、ボーナス等であり、定期昇給が最も低かったが、非教育介入群の方が教育介入群に比して、これらの保証を受けている人数割合が多かった。指導員を選択した動機は両群共類似していた。

(2) 児童虐待発見徴候の認識に関する教育実施前後の比較

教育介入前後で両群の児童虐待発見徴候に関する認識総和得点を比較すると、教育介入前は教育介入群が 117 ± 39.5 、非教育介入群は 106.3 ± 43.8 で両者に有意差はなかった。しかし、教育介入後は教育介入群が 133.8 ± 16.3 、非教育介入群が 126.2 ± 14.9 と、前者が有意に高い値を示した。

次いで、両群に有意差のあった項目をみると、内的行動の「視線を合わせない・目が泳ぐ」($p < 0.05$)、外的行動の「他の子どもをあざができるくらい殴る」($p < 0.01$)、「喧嘩をしたときの加減がない」($p < 0.01$)、「執拗な性器いじりがある」($p < 0.05$)、愛着障害の「褒めたり・褒められたりが苦手」($p < 0.05$)、「家に帰りがらない」($p < 0.01$)、身体・衣服の状態の「服や靴に穴が開いている」($p < 0.01$)、「髪の毛の切り方がいびつな形になっている」($p < 0.01$)、「サイズに合わない服を着ている」($p < 0.01$)、保護者の言動の「子どもを直ぐに殴る」($p < 0.01$)、「子どもに対する言葉の暴力が多い」($p < 0.01$)の11項目は、教育介入群の方が高い値を示した。

(3) 児童虐待発見の有無と発見時の徴候、および対応

教育介入前後の児童虐待発見の有無を、両群で比較すると、教育介入群の方が児童虐待を発見した者や児童虐待発見時の対応割合は増加していた。また、研修会への参加者も教育介入群の方が、72.8% (67人/92人中)と有意に多くなっていた。一方、非教育介入群の参加者割合は36.5% (23人/63人中)に留まっていた。

児童虐待発見時の対応として、両群共「子どもとの信頼関係の構築」が最も多かったが、教育介入群では「他の入所児童との関係構築」が次に多かった。また、教育介入群の方が「学校関係者との連携」「保護者との信頼関係」「学童保育内での対応」などは割合として、非教育介入群よりも若干高い数字となっていたが、それでも3割弱であった。

(4) 考察

指導員を対象に児童虐待の発見徴候と対応策に関する教育を行った結果、教育介入群と非教育介入群を比較すると、教育介入群の方が児童虐待の認識は有意に高まり、中でも被害児童の行動特徴である外的行動や愛着障害、身体・衣服の状態や保護者の言動に関する11項目について有意差があった。

研究代表者らが調査を始めた当初は、児童虐待を発見した指導員の人数割合は24.8% (131人/529人中)にとどまり、児童虐待を発見した指導員の児童虐待発見徴候に関する認識は子どもの怪我やアザ、服装や身だしなみの不潔さ、問題行動、および子どもからの訴えであり、指導員の視覚によって捉えることのできる徴候が主な内容であった^{3),4),5)}。

しかし、今回の調査結果では、教育介入群の児童虐待発見割合は43.5% (40人/92人中)と高くなり、児童虐待発見時の徴候も、前述した徴候以外に、異常な食行動、子どもの表情、他の入所児童との関係が構築できない、および不適切な生活習慣等、子どもの行動か

らも児童虐待を認識していることが伺えた。また、当初はあまり認識していなかった保護者の言動も、児童虐待発見徴候として認識できているのは、本研修会での成果によるものであると考えられる。

この他、児童虐待発見時の対応についても、当初は、児童虐待を発見した際の対応策が分からず、具体的な被害児童への支援や対応策を求める声が多かった。しかし、今回は、児童虐待発見時の対応に取り組んだ割合が高い値を示し、これらが実施できたのも、本研修会の成果が影響していたと考えられる。一方、本来は密に子どもの情報を共有し、虐待の早期発見や対応策に努めるべき小学校との連携は28.3%にとどまり、学童保育と小学校との連携の難しさが伺えた。

以上、今後は、本調査結果を踏まえて、研修会に参加しにくいアルバイトや非常勤指導員を対象にした教育が実施できるような、教育プログラムの構築とマニュアル作成が必要であると考えられる。

(5) おわりに

児童虐待発見徴候とその対応策に関する教育は、具体的な被害児童の行動特徴を示したものであり、対応策も指導員が日常業務の中で行えることから、指導員の認識を高めるのに有効的であることが示唆された。今回は、経験年数の長い主任指導員が主な研修会の参加者であったが、今後は非常勤や新人指導員へと対象を拡大し、その教育効果を明らかにすることが必要であると考えられる。

引用文献

- 1) 鈴井江三子, 谷野宏美, 齋藤雅子, 飯尾祐加, 学童保育指導員による児童虐待の発見に関する実態調査, 小児保健研究, 2012, 71 (5), 748-755.
- 2) 鈴井江三子, 齋藤雅子, 飯尾祐加, 中山芳一, 大橋一友, 学童保育指導員が認識した入所時の児童虐待被害児童と親の行動の特徴, 小児保健研究, 2015, 74 (2), 254-260.

3) 鈴井江三子, 齋藤雅子, 飯尾祐加, 山本八千代, 池田理恵, 久我原朋子, 学童保育指導員の性被害・虐待被害児へのケア能力向上に向けた教育に関する研究, 科学研究費助成事業研究成果報告書(挑戦的萌芽研究: 課題番号 21659526), 平成 24 年 4 月。

4) 谷野宏美, 鈴井江三子, 久我原朋子, 池田理恵, 指導員による性虐待と虐待の発見要因-指導員へのインタビュー調査を基に-, 小児保健研究 2012, 71(1), 52-59.

5) 鈴井江三子, 齋藤雅子, 飯尾祐加, 谷野宏美, 池田理恵, 山本八千代, 大橋一友, 学童保育指導員が認識する虐待徴候, 母性衛生, 2013, 54(1), 51-60.

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 1 件)

. 鈴井江三子, 齋藤雅子, 飯尾祐加, 中山芳一, 大橋一友, 学童保育指導員が認識した入所時の児童虐待被害児童と親の行動特徴(査読有), 小児保健研究, 74(2), 254 - 260, 2015.

[学会発表](計 5 件)

. Emiko Suzui, Masako Saito, Yuka Iio, Yoshikazu Nakayama, Kazutomo Ohashi, Effects of education about the detection of early signs of child abuse on after-school child-care workers, The International Conference of Optimizing Healthcare Quality: Teamwork in Education, Research, and Practice (Oral), Chiang Mai University, Chiang Mai, Thailand, June 22-23, 2016.

. 鈴井江三子, 齋藤雅子, 飯尾祐加, 大橋一友, 学童保育指導員が認識した入所時の被害児童と親の特徴, 第 29 回日本助産学会学術集会, 品川区立総合区民会館きゅりあん(東京都品川区), 2015 年 3 月 27 日 ~ 29 日.

. Emiko Suzui, Masako Saito, Yuka Iio, Yoshikazu Nakayama, Kentaro Hazue, Hiromi Tanino, Kazutomo Ohashi, Characteristics of the behaviors of child abuse victims and their parentes at the time of admission by school-age child care workers, THE 18TH East Asian Forum of Nursing Scholars(EAFONS), NTUH International Convention Center, Taipei, Taiwan, (oral), 2015 年 2 月 5 日 ~ 6 日.

. 鈴井江三子, 齋藤雅子, 飯尾祐加, 大橋一友, 学童保育指導員を対象にした児童虐待の発見と対応に関する実態調査, 第 28 回日本助産学会学術集会, 長崎ブリックホール(長崎県長崎市), 2014 年 3 月 22 日 ~ 23 日.

. Emiko Suzui, Masako Saito, Yuka Iio, Yoshikazu Nakayama, Kentaro Hazue, Hiromi Tanino, Kazutomo Ohashi, SURVEY OF SCHOOL-AGE CHILD CARE WORKER ON DETECTION AND RESPONSE TO CHILD ABUSE, THE 17TH East Asian Forum of Nursing Scholars(EAFONS), Century park Hotel, Manila, Philippines, (Oral), 2014 年 2 月 20 日 ~ 21 日.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鈴井 江三子 (SUZUI EMIKO)
兵庫医療大学・看護学部・教授
研究者番号: 20289218

(2) 研究分担者

飯尾 祐加 (IIO YUKA)
兵庫医療大学・看護学部・講師
研究者番号: 70454791

齋藤 雅子 (SAITO MASAKO)
関西国際大学・保健医療学部・教授
研究者番号: 80511617

大橋 一友 (HASHI KAZUTOMO)
大阪大学・医学系研究科・教授
研究者番号: 30203897

中山 芳一 (NAKAYAMA YOSHIKAZU)
岡山大学・キャリア開発センター・助教
研究者番号: 40595469